

記入例（法人用）

様式第8号（第13条関係）

収入証紙

（第1面）

貼付欄

（宛先）
滋賀県知事

10,000円分の滋賀県収入証紙を貼り付け
※収入印紙ではありませので注意してください。

令和5年4月10日

令和5年4月1日より、押印不要

申請者

住所 〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目1番1号

ふりがな
氏名 甲乙広告株式会社

だいひょうとりしまりやく おうみ たろう
代表取締役 近江 太郎

（法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに名称および代表者の氏名）

担当者名（ 近江 太郎 ）

電話 (077) 528-xxxx

代理人

住所 〒520-0807
滋賀県大津市松本一丁目2番1号

ふりがな
氏名 丙行政書士事務所

ぎょうせいしよし おおつ まさこ
行政書士 大津 正子

（法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに名称および代表者の氏名）

電話 (077) 524-xxxx

※印のある欄は、新規の場合は記入しない。

屋外広告業登録申請書

（）がついた番号の場合、（）も含めて記入

屋外広告業の登録を受けたいので、滋賀県屋外広告物条例第23条の2の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	新規	※登録番号	滋賀県屋外広告業登録(3)第〇〇〇号
	更新	※登録年月日	平成20年5月30日
		※登録有効期間	令和元年5月31日 から 令和5年5月30日まで
ふりがな 氏名および 生年月日 〔法人にあつては名称なら びに代表者の氏名および 生年月日〕	ふりがな 甲乙広告株式会社 代表取締役 近江 太郎 生年月日 昭和30年 5月 1日 法人・個人の別 1 法人 2 個人		
住 所 〔法人にあつては主たる 事務所の所在地〕	郵便番号 (520-8577) 滋賀県大津市四丁目1番1号 電話番号 (077) 528-xxxx		
主たる業務の内容	屋外広告物の設置・工事業		

(第2面)

1 滋賀県の区域内において営業を行う営業所の住所	営業所の ふりがな 名称	営業所の所在地 (郵便番号)		電話番号	
	本社	滋賀県大津市京町四丁目1番1号 (〒520-8577)		077-528-××××	
	彦根営業所	滋賀県彦根市元町4-1 (〒522-0071)		0749-××-××××	
	京都営業所	京都府京都市〇〇区〇〇町〇〇番地 (〒600-××××)		075-×××-××××	
2 業務主任者の氏名、資格および所属する営業所の名称	所属営業所名	業務主任者の氏名 ふりがな		資格名および 交付番号等	摘 要
	本社	近江 次郎 おうみ じろう		屋外広告士 第〇〇〇号	
	彦根営業所	滋賀 花子 しが はなこ		講習会修了者 〇〇県 第〇号	
	京都営業所	琵琶 一郎 びわ いちろう		技能検定合格者 第〇〇〇号	
3 法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者。以下同じ。）の職名および氏名	職 名		氏 名 ふ り が な		
	代表取締役		近江 太郎 おうみ たらう		
	取締役		近江 次郎 おうみ じろう		
	取締役		滋賀 びわこ しが		
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号または名称および住所	ふりがな 氏名および 生年月日	該当なし			
	〔法人にあつては名称ならびに代表者の氏名および生年月日〕	生年月日	年	月	日
	住所	郵便番号 (-)			
〔法人にあつては主たる事務所の所在地〕	電話番号 () -				

滋賀県内にある営業所という意味ではなく、滋賀県内を営業エリアとして営業を行う営業所を全て記入してください。

未成年者が登録される場合は、必ず記入してください。

(第3面)

5 法定代理人が法人である場合のその役員の職名および氏名	職 名		ふ り が な 氏 名	
6 他の地方公共団体における登録	登録を受けた地方公共団体名	登録・特例届出の別	登録(届出)年月日	登録(届出)番号
	〇〇県	登録 特例届出	平成〇年〇月〇日	第〇〇〇号
	〇〇市	登録 特例届出	平成〇年〇月〇日	第〇〇〇号
		登録 特例届出		
		登録 特例届出		
		登録 特例届出		
7 所属する屋外広告業の事業者団体	日本屋外広告業団体連合会、〇〇県広告美術協同組合			

当初登録日を記入してください。

- 注 1 ※印のある欄は、初回登録の場合は記入しないこと。
- 2 「新規 更新」、「法人・個人の別」および「登録・特例届出の別」については、それぞれ該当するものに○印を付すこと。
- 3 各欄において、全てを記入できない場合には、適宜、用紙を追加して記入すること。
- 4 「滋賀県の区域内において営業を行う営業所の名称および所在地」欄には、滋賀県の区域内で屋外広告業を行う営業所を全て記入すること。
- 5 業務主任者の「資格名および交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別および交付番号等を記入すること。
- 6 「他の地方公共団体における登録」欄は、既に他の都道府県知事または市長の登録を受けている場合には、全て記入すること。
- 7 代理人により申請を行う場合にあつては、代理人の資格を証する書類を添付すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

枠よりも多い場合、「別紙に記載」と記入の上、別紙に記入してください。
※登録を受けた地方公共団体名、登録・特例届出の別、登録(届出)年月日、登録(届出)番号を記入していれば、別紙の様式は問いません。